

## 【茨城県職業能力開発協会 会費規定】

年会費(4月1日～翌年3月31日)の額は、次のとおりです。

### ①企業等会員(年会費)

●従業員数により区分し下記の額とする。

従業員数 50 人未満	20,000 円
50 人以上～100 人未満	25,000 円
100 人以上～200 人未満	30,000 円
200 人以上～300 人未満	40,000 円
300 人以上～500 人未満	50,000 円
500 人以上～1000 人未満	60,000 円
1000 人以上～2000 人未満	85,000 円
2000 人以上～3000 人未満	120,000 円
3000 人以上～5000 人未満	150,000 円
5000 人以上～	200,000 円

### ②団体等会員(年会費)

●企業関係団体にあつては構成企業数により区分し下記の額とする。

構成員数 10 企業未満	20,000 円
10 企業以上～30 企業未満	30,000 円
30 企業以上～50 企業未満	40,000 円
50 企業以上	50,000 円

●業種別団体にあつては規模により

15,000 円又は 20,000 円

●上記以外の団体にあつては

一律 15,000 円

### ③訓練会員(年会費)

●茨城県の認定訓練補助対象校にあつては

一律 15,000 円